

第 60 期 定時株主総会招集ご通知

開催日時 ▶ 平成27年6月25日（木曜日）午前10時

開催場所 ▶ 東京都千代田区丸の内1丁目5番1号
新丸の内ビルディング9階 新丸ビルコンファレンススクエア

議決権行使期限 ▶ 平成27年6月24日（水曜日）午後5時30分まで

CONTENTS

第60期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
議案および参考事項	
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役9名選任の件	
第3号議案 監査役4名選任の件	
（添付書類）	
事業報告	15
計算書類等	38
監査報告書	45



東洋エンジニアリング株式会社

証券コード：6330

(証券コード 6330)
平成27年6月10日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内1丁目5番1号
東洋エンジニアリング株式会社
取締役社長 中 尾 清

第60期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第60期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後掲の株主総会参考書類をご検討賜り、平成27年6月24日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 . 日 時 平成27年6月25日（木曜日）午前10時
- 2 . 場 所 東京都千代田区丸の内1丁目5番1号 新丸の内ビルディング9階
新丸ビルコンファレンススクエア
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3 . 株主総会の目的事項

- 報 告 事 項
- (1) 第60期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - (2) 第60期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役4名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

(1) 当日ご出席	当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。
(2) 書面	同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月24日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。
(3) インターネット等	次頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認の上、当社指定の議決権行使ウェブサイト（http://www.web54.net/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、平成27年6月24日（水曜日）午後5時30分までに議案に対する賛否をご入力、ご送信ください。 機関投資家の皆様は、本株主総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

- (注) 1. 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
2. 書面またはインターネット等により議決権を行使された後、株主総会に出席される場合は、当日の株主総会会場での議決権行使を有効なものとして、お取扱いいたします。

以 上

- ◎ 連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.toyo-eng.com/jp/ja/>）に掲載しておりますのでご覧ください。なお、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載したもののほか、当該「連結注記表」および「個別注記表」を含んでおります。
- ◎ 添付書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイト（<http://www.toyo-eng.com/jp/ja/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

株式会社ＩＣＪが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用を申し込まれた機関投資家の皆様につきましては、当該プラットフォームから電磁的方法による議決権行使を行っていただくことが可能です。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス

ウェブ行使

<http://www.web54.net/>

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内にしたがって賛否をご入力、ご送信ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成27年6月24日（水曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

- (4) インターネットにより議決権を行使された後、株主総会に出席される場合は、当日の株主総会会場での議決権行使を有効なものとして、お取扱いいたします。
- (5) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内にしたがってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本株主総会に限り有効です。

4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権を行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

- (1) 画面の解像度が、横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

(2) 次のアプリケーションをインストールしていること。

ア. ウェブブラウザとして Ver. 5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer
イ. PDFファイルブラウザとして Ver. 4.0 以降の Adobe® Acrobat® Reader®または、Ver. 6.0以降の Adobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporation の、Adobe® Acrobat® Reader®およびAdobe® Reader®は米国 Adobe Systems Incorporated の、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

(3) ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。

(4) 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行

証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

[電話] 0120 (652) 031

(受付時間 9:00~21:00)

(2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様
(特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行

証券代行事務センター

[電話] 0120 (782) 031

(受付時間 9:00~17:00)

[土日休日を除く]

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期は、誠に遺憾ながら当期純損失を計上することとなり、株主の皆様には誠に申し訳なく存じますが、期末配当金につきましては無配とさせていただきたいと存じます。また、繰越利益剰余金の欠損として29,312,552,879円を計上しており、この欠損を補填し早期に財務体質の健全化を図るため、以下のとおり、その他資本剰余金の一部およびその他利益剰余金を取り崩し、繰越利益剰余金に充当することとさせていただきたくお願いするものであります。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

資本剰余金

その他資本剰余金

資本金及び資本準備金減少差益	3,102,552,879円
----------------	----------------

利益剰余金

その他利益剰余金

配当準備積立金	2,210,000,000円
---------	----------------

為替変動準備金	3,000,000,000円
---------	----------------

別途積立金	21,000,000,000円
-------	-----------------

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金	29,312,552,879円
---------	-----------------

(3) 剰余金の処分が効力を生じる日

平成27年6月26日

第2号議案 取締役9名選任の件

現取締役9名全員が本株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		再任
1	ふ さ や ま ま こ と 総山 誠 (昭和25年8月23日生)	所有する当社株式の数 21,000株

略 歴（地位、担当および重要な兼職の状況）

昭和48年4月 当社入社
 平成14年6月 当社経営計画本部副本部長 兼 経営企画部長
 平成16年5月 当社常務執行役員、経営計画本部長
 平成16年6月 当社取締役、常務執行役員、経営計画本部長
 平成18年6月 当社取締役、常務執行役員、経営統括本部長
 平成20年6月 当社取締役、専務執行役員、経営統括本部長
 平成23年5月 当社取締役、専務執行役員、経営計画本部 業務管理本部 経理財務本部 担当
 平成24年4月 当社代表取締役、副社長、経営計画本部 業務管理本部 経理財務本部 担当
 平成24年7月 当社代表取締役、副社長、経営計画本部 契約法務本部 総務人事本部 経理財務本部 担当
 平成26年4月 当社代表取締役、副社長、経営計画本部 契約法務本部 管掌
 平成26年6月 当社取締役会長
 （現在に至る）



候補者番号		再任
2	な か お き よ し 中尾 清 (昭和26年12月18日生)	所有する当社株式の数 26,000株

略 歴（地位、担当および重要な兼職の状況）

昭和52年4月 当社入社
 平成11年12月 当社プラントエンジニアリングセンター機器設計グループマネージャー
 平成16年5月 当社執行役員、海外事業本部プロポーザル本部長
 平成18年6月 当社執行役員、海外プロジェクト統括本部調達本部長
 平成20年6月 当社常務執行役員、海外プロジェクト統括本部調達本部長
 平成21年9月 当社常務執行役員、東洋工程(上海)有限公司総経理
 平成25年4月 当社専務執行役員、プラントプロジェクト統括本部長
 平成25年6月 当社取締役、専務執行役員、プラントプロジェクト統括本部長
 平成27年4月 当社代表取締役、取締役社長
 （現在に至る）



候補者番号

再任

3

ないとう たかや

内藤 貴也

(昭和28年8月14日生)

所有する当社株式の数 16,000株

略 歴 (地位、担当および重要な兼職の状況)

昭和52年4月 日本輸出入銀行入行
 平成19年4月 国際協力銀行アジア・大洋州地域外事審議役
 平成21年7月 ㈱日本政策金融公庫 国際協力銀行専任審議役
 平成22年6月 同行特別参与
 平成23年7月 同行特別参与インフラ・ファイナンス部門長
 平成24年4月 ㈱国際協力銀行執行役員インフラ・ファイナンス部門長
 平成24年4月 同行退職
 平成24年6月 当社顧問
 平成24年6月 当社取締役、常務執行役員
 平成25年4月 当社取締役、専務執行役員
 平成26年4月 当社代表取締役、副社長
 (現在に至る)



候補者番号

新任

4

よしざわ まさゆき

芳澤 雅之

(昭和34年3月31日生)

所有する当社株式の数 0株

略 歴 (地位、担当および重要な兼職の状況)

昭和57年4月 三井物産㈱入社
 平成18年8月 Mitsui Gas e Energia do Brasil Ltda. President & CEO
 平成23年6月 当社執行役員、経営計画本部長代行
 平成26年4月 三井物産㈱関西支社副支社長 兼 西日本 機械・プロジェクト統括
 平成27年6月 当社専務執行役員、グループ経営企画本部 経営管理本部 管掌
 (現在に至る)



候補者番号

再任

5

うちだ まさゆき

内田 正之

(昭和31年1月17日生)

所有する当社株式の数 16,500株

略 歴（地位、担当および重要な兼職の状況）

昭和55年4月 当社入社
 平成18年6月 当社技術ビジネス本部長代行 兼 商品開発グループマネージャー 兼 応用技術グループマネージャー
 平成20年6月 当社執行役員、技術ビジネス本部長代行 兼 経営統括本部長代行 兼 商品開発グループマネージャー
 平成20年10月 当社執行役員、技術ビジネス本部長代行 兼 経営統括本部長代行
 平成22年4月 当社常務執行役員、経営統括本部長代行
 平成22年6月 当社取締役、常務執行役員、経営統括本部長代行
 平成23年5月 当社取締役、常務執行役員、経営計画本部長
 平成26年4月 当社取締役、常務執行役員、SQE本部長 兼 業務監査部長 兼 品質マネジメント部長
 平成27年4月 当社取締役、常務執行役員、Chief Compliance Officer、Chief Technology Officer、IT企画管理本部 管掌、SQE本部長 兼 業務監査部長 兼 品質マネジメント部長
 （現在に至る）



候補者番号

再任

6

やまぐち まさあき

山口 正明

(昭和30年3月7日生)

所有する当社株式の数 15,000株

略 歴（地位、担当および重要な兼職の状況）

昭和52年4月 当社入社
 平成21年6月 当社経理財務本部長代行
 平成22年4月 当社執行役員、経理財務本部長
 平成25年4月 当社常務執行役員、Chief Financial Officer、経理財務本部長
 平成25年6月 当社取締役、常務執行役員、Chief Financial Officer、経理財務本部長
 平成26年4月 当社取締役、常務執行役員、Chief Financial Officer、総務人事本部 経理財務本部 管掌
 平成27年4月 当社取締役、常務執行役員、Chief Financial Officer、経理財務本部 プロジェクト管理本部 管掌
 （現在に至る）



7

あだち けんゆう
安達 健祐

(昭和27年7月27日生)

所有する当社株式の数

0株

略 歴（地位、担当および重要な兼職の状況）

昭和52年 4月 通商産業省入省
平成16年 6月 経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部長
平成18年 7月 同省大臣官房総括審議官
平成19年 7月 同省貿易経済協力局長
平成20年 7月 同省大臣官房長
平成22年 7月 同省経済産業政策局長
平成23年 8月 経済産業事務次官（平成25年 6月退官）
平成25年 6月 経済産業省 顧問（平成27年 3月退任）
平成26年 6月 当社社外取締役（現任）
旭化成㈱社外取締役（現任）



（重要な兼職の状況）
・ 旭化成㈱社外取締役

社外取締役候補者に関する特記事項**【社外取締役候補者とした理由】**

安達健祐氏は、長年経済産業省に在籍し、資源エネルギーや貿易などの分野を中心に産業界全般について、行政における豊富な経験と高い見識を有しており、これらを活かし、独立した立場から、当社経営上の諸問題について公正かつ的確な指摘や意見をしており、当社経営を適切に監督しております。引き続き、社外取締役としての適切な職務の遂行が期待できるため、同氏を社外取締役候補者としております。

なお、当社は同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

【社外取締役としての在任期間】

本株主総会終結の時をもって、1年間となります。

取締役との責任限定契約について

当社は、安達健祐氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合は、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

8

たしろ まさみ

田代 真巳

(昭和27年5月11日生)

所有する当社株式の数

0株

略 歴（地位、担当および重要な兼職の状況）

昭和51年4月 ㈱三井銀行入行
平成13年4月 ㈱三井住友銀行国際審査部長
平成14年12月 同行シンガポール支店長
平成15年6月 同行執行役員、シンガポール支店長
平成18年6月 太陽石油㈱取締役
平成22年7月 SMBCインターナショナルビジネス㈱副社長
平成24年6月 同社代表取締役社長（現任）
平成25年12月 ㈱ACKグループ社外監査役（非常勤）（現任）



(注)なお、同氏は、平成27年6月開催のSMBCインターナショナルビジネス㈱の定時株主総会の後、同社代表取締役社長を退任する予定であります。

(重要な兼職の状況)

・㈱ACKグループ社外監査役（非常勤）

社外取締役候補者に関する特記事項**【社外取締役候補者とした理由】**

田代真巳氏は、金融機関での長期にわたる国際的業務経験と、経営者としての豊富な経験や高い見識を有しており、当社経営全般にわたって、独立した立場から、グローバルな視点に立った的確な指摘や意見が期待できることから、同氏を社外取締役候補者としております。

なお、同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。

取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、田代真巳氏の選任が承認された場合は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を同氏と締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。

9

や ま だ ゆ う す け

山田 裕介

(昭和28年12月26日生)

所有する当社株式の数

0株

略 歴（地位、担当および重要な兼職の状況）

昭和52年4月 野村證券㈱入社
平成11年6月 同社取締役
平成13年10月 同社取締役、営業業務本部支店経営担当（東京）
平成14年4月 同社取締役、営業業務本部支店経営担当（東京）兼 本店長嘱託
平成15年4月 同社常務取締役、人事担当
平成15年6月 同社常務執行役 兼 野村ホールディングス㈱執行役
平成21年3月 ㈱ジャフコ常務執行役員、管理部門副担当
平成21年6月 同社常務取締役、管理部門担当
平成22年1月 同社常務取締役、管理部門 兼 審査、決裁担当
平成25年4月 同社専務取締役
平成26年8月 UUUM㈱常勤監査役（現任）

(重要な兼職の状況)

・UUUM㈱常勤監査役

**社外取締役候補者に関する特記事項****【社外取締役候補者とした理由】**

山田裕介氏は、証券・金融・資本市場に関する専門的知識や、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、当社経営全般にわたって、独立した立場からの的確な指摘や意見が期待できることから、同氏を社外取締役候補者としております。

なお、同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。

取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、山田裕介氏の選任が承認された場合は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を同氏と締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。

(注) 各候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役4名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、現監査役島垣誠氏および篠原善之氏は任期満了となり、現監査役木下秀明氏および松尾隆氏は辞任しますので、新たに監査役4名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

候補者番号		再任
1	しまがき まこと 島垣 誠 (昭和24年10月9日生)	所有する当社株式の数 11,000株
略 歴 (地位および重要な兼職の状況)		
昭和47年4月 当社入社 平成16年5月 当社エンジニアリングセンター長代行 平成17年4月 当社執行役員、IT統括本部長 平成23年5月 当社顧問 平成23年6月 当社常任監査役 (現在に至る)		
候補者番号		新任
2	いのうえ ひろし 井上 洋 (昭和29年6月7日生)	所有する当社株式の数 7,000株
略 歴 (地位および重要な兼職の状況)		
昭和53年4月 当社入社 平成18年6月 当社財務部長 平成24年4月 テックビジネスサービス㈱代表取締役社長 (現在に至る)		
(注) なお、同氏は、平成27年6月24日付でテックビジネスサービス㈱代表取締役社長を退任する予定であります。		

3

ふなこし よしゆき
船越 良幸

(昭和25年4月13日生)

所有する当社株式の数

0株

略 歴（地位および重要な兼職の状況）

昭和51年4月 三井東圧化学㈱入社
平成16年6月 三井化学㈱執行役員、業革推進室長
平成16年9月 同社執行役員、生産・技術部門大阪工場長
平成19年4月 同社常務執行役員、生産・技術本部副本部長 兼 同本部生産統括部長
平成20年4月 同社常務執行役員、生産・技術本部副本部長 兼 同本部生産統括部長 兼 SCM室長
平成21年4月 同社常務執行役員、生産・技術本部副本部長
平成21年6月 同社専務取締役、生産・技術本部長
平成23年6月 本州化学工業㈱代表取締役社長 兼 監査室長（現任）



(注)なお、同氏は、平成27年6月開催の本州化学工業㈱の定時株主総会日付で同社代表取締役社長 兼 監査室長を退任し、同社取締役会長に就任する予定であります。

社外監査役候補者に関する特記事項**【社外監査役候補者とした理由】**

船越良幸氏は、当社と関係の深い化学業界において長年経営に携わり、経営についての幅広い経験や高度な見識を有しており、これらを活かした、独立した立場からの適切な監査を期待できることから、同氏を社外監査役候補者としております。

なお、同氏は当社の主要株主である三井化学株式会社の元業務執行者であります。同社は当社の経営に支配的な影響を及ぼすような状況になく、経営に対する監視・監督機能の客観性、中立性は確保されており、一般株主と利益相反を生じるおそれはないことから、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。

監査役との責任限定契約について

当社は、社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、船越良幸氏の選任が承認された場合は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を同氏と締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。

4 うちだ きよひと
内田 清人 (昭和47年10月9日生)

所有する当社株式の数 0株

略 歴（地位および重要な兼職の状況）

平成11年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
平成15年4月 公正取引委員会事務総局審査局特定任期付職員
平成20年4月 岡村総合法律事務所パートナー（現任）
平成26年1月 東京簡易裁判所司法委員（現任）
平成26年7月 （独）中小企業基盤整備機構契約監視委員会委員（現任）

（重要な兼職の状況）
・岡村総合法律事務所パートナー



社外監査役候補者に関する特記事項

【社外監査役候補者とした理由】

内田清人氏は、弁護士として培ってきた知識・経験に基づき、独立した立場からの経営に対する公正な監視・監督が期待できることから、同氏を社外監査役候補者としております。

同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

なお、当社は、同氏がパートナーとして所属する岡村総合法律事務所から同氏以外の弁護士による法律上のアドバイスを必要に応じ受けておりますが、同事務所と当社における取引額は、同事務所の年間収入および当社連結売上高のいずれにおいてもその割合は低く、経営に対する監視・監督機能の客観性、中立性は確保されており、一般株主と利益相反を生じるおそれはないことから、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。

監査役との責任限定契約について

当社は、社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、内田清人氏の選任が承認された場合は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を同氏と締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。

（注）各候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における日本経済は、雇用・所得環境が改善傾向にある中、個人消費は総じて底堅く、また、設備投資、輸出、生産は、概ね横ばいもしくは持ち直してきており、企業部門に改善が見られるなど、緩やかな回復基調が続いています。また、世界経済は、米国の金融政策正常化に向けた動きや、欧州、中国やその他新興国の経済成長の鈍化、原油価格下落、中東などの地政学リスクなどにより不安定な状況が続いているものの、米国では個人消費は引き続き拡大傾向にあり、設備投資も概ね堅調に推移し、インドでは景気は持ち直しの動きが見られるなど、全体としては緩やかな回復が続いております。

当社グループの事業分野の中核であるプラント市場は、国内では、発電などエネルギー分野において設備投資の動きが見られます。海外では、急速な原油価格の下落の影響により、産油・産ガス国において、今後のエネルギー開発・設備投資計画の先行きが不透明な状況が続いておりますが、北米地域においては、シェールガス・オイルの新たな開発計画は抑制気味となったものの、ガス利用の石油化学、化学肥料の各分野の設備投資計画は継続しております。一方、インドおよび東南アジア地域においては、原油価格の下落がエネルギー・原材料

等コストの減少に繋がり、経済活性化へ好影響を与えると思われ、また経済発展に伴うエネルギー、素材、食糧の需要拡大を背景に、石油化学、化学肥料等のプラント建設、インフラ整備のニーズが引き続き期待されます。

こうした状況の中、当社グループは、グループ一体となった営業活動およびプロジェクトの遂行に努めました。

その結果、受注については、マレーシア向けエチレンコンプレックス、タイ向け天然ガス焚きコジェネレーション発電所等を受注し、また、国内では、久米南メガソーラープロジェクトや、国内最大級の規模となる瀬戸内メガソーラープロジェクト等を受注しました。その他、当社および国内外の子会社の独自受注分を含め、当連結会計年度における受注高は過去最高の4,703億円（前連結会計年度比28.8%増）となりました。

業績については、ナイジェリア向け化学肥料製造設備、ブラジル向けコンペルジェ製油所ユーティリティ設備、エジプト向けエチレン製造設備、ロシア向け製油所近代化等のプロジェクトの進捗に伴い、当連結会計年度における売上高（完成工事高）は、3,114億円（前連結会計年度比35.3%増）となりました。各利益項目は、複数の

プロジェクトでの収支悪化等により、営業損失73億円（前連結会計年度は営業利益4億円）、経常損失252億円（前連結会計年度は経常利益49億円）、当期純損失209億円（前連結会計年度は当期純利益9億円）となり、前連結会計年度比で増収減益となりました。当社単独の業績については、売上高1,922億円（前年度比30.2%増）、営業損失69億円（前年度は営業利益54億円）、経常損失43億円（前年度は経常利益86億円）、当期純損失289億円（前年度は当期純損失25億円）となりました。

収支が悪化したプロジェクトは、エジプト向けポリエチレン製造設備、カナダ向けオイルサンド処理設備、インドネシア向け化学肥料製造設備、米国向け2件の石油化学製品製造設備、ブラジル向けコンペルジェ製油所ユーティリティ設備、ナイジェリア向け化学肥料製造設備プロジェクト、および、当社持分法適用会社であるティーエス・パーティシパソエス（TSPI）社の子会社であるエスタレイロス・ド・ブラジル（EBR）社のFPS0（浮体式海洋石油生産・貯蔵・積出設備）プロジェクトです。

各プロジェクトにおける収支悪化の事象は、施工不良手直しによるコスト増や検収遅れに伴う直接費および間接費増など様々ですが、今回の同時多発的な損失発生の本質的な原因は、以下の4点に総括されると認識しております。すなわち、①受注不振時期に無理な受注があったこと、②プロポーザル時のリスク評価に甘さがあったこと、③事業規模が拡大する中での拠点分散

型のプロジェクト案件において、キーパーソンが不足し業務品質が低下したこと、および、④拠点分散型のプロジェクト管理が不十分であり、問題発生前もしくは発生時の状況把握に遅れが生じ損失拡大を招いたことであります。一方、EBR社のFPS0プロジェクトのコスト増加に関しては、顧客要因によるコスト増を主とし、同社のプロジェクト管理能力が結果として十分でなかったこと、および、当社自身の持分法適用会社に対するガバナンスの実効性確保の問題などの要因も関係した複合的なものであると認識しております。また、その収支が急激に悪化した理由は、顧客による設計変更および改訂工期を含むプロジェクトに関する種々の決定が平成27年2月までずれ込み、その結果、コストが増加したことによるものです。

期初に公表いたしました収支目標から大きく下回る結果となり、また3期連続の下方修正となったことは、誠に遺憾であり、プロジェクト損失の再発防止に向けた対策を着実に実行し、一日も早くステークホルダーの皆様の信頼を回復できるよう、全社を挙げて収益改善に努める所存です。

セグメントの業績は次のとおりです。

【EPC事業】

東南アジア、米州、中東、アフリカ等の各地域で遂行している化学肥料、エネルギー関連等の案件の進捗に伴い、売上高は、3,010億円（前連結会計年度比39.4%増）を計上いたしました。前掲のプロジェクト

トにおける追加費用の計上などにより、営業損失83億円（前連結会計年度は営業損失8億円）となりました。

[IT事業]

東洋ビジネスエンジニアリング株式会社において、他社開発ERPパッケージ製品を基に展開するソリューション事業および自社の独自開発ERPパッケージ製品に基づくプロダクト事業などの進捗により、売上高84億円（前連結会計年度比30.1%減）、営業利益1億円（前連結会計年度比60.6%減）となりました。なお、平成26年12月19日に当社が保有する東洋ビジネスエンジニアリング株式会社の株式の一部を譲渡したことに伴い、同社は当社の連結子会社から、持分法適用会社に変更となりました。上記は平成26年12月31日までの数値です。

[不動産賃貸・管理事業]

株式会社テックエステートにおける千葉県習志野市商業施設賃貸事業や、その他住宅賃貸・管理事業などの事業収入を基盤として、売上高19億円（前連結会計年度比4.8%減）、営業利益8億円（前連結会計年度比10.5%減）となりました。なお、平成27年3月19日に当社が保有する株式会社テックエステートの全株式を譲渡したことに伴い、同社は当社の連結子会社ではなくなりました。上記は平成27年3月19日までの同社の業績を含んだ数値です。

(2) 対処すべき課題

当社は、平成20年のリーマンショック後に続いた受注不振の状況から脱却すべく、平成24年度より4ヵ年にわたり、成長・拡大を目指した中期経営計画を実施してまいりましたが、先に述べましたように複数のプロジェクトでの同時多発的な収支悪化により、誠に不本意な結果となりました。本年4月より新社長のもと、経営体制を刷新し、かかる収支悪化の原因分析と反省を踏まえ、①経営の改革、②受注プロセスの改革、③プロジェクト遂行の改革、④企業文化の変革を基本方針とする損失問題対策を盛り込んだ再建計画を策定しました。これを着実に実施することでリスク管理の強化およびプロジェクト損失の発生防止を図り、収益体質の強化と今後の持続的成長を目指してまいります。概要は次のとおりであります。

①経営の改革

1) 経営陣の意識改革

まず経営陣の意識改革から始めて、意思決定の迅速化、透明性の確保、コミュニケーションの強化を通じ、経営判断、意思決定の質を改善していきます。

2) 経営会議体の刷新

プロポーザル・プロジェクトの運営において、全社リソース・収益・市場戦略と齟齬が生じないよう全社的な見地から案件戦略の議論を深め、また、個別の重要な課題・リスクについては十分な議論を行い、必要な対策を遅滞なく決断・指示すべく、経営会議体を刷新し、リスク管理を徹底していきます。

3) グループ運営体制強化（持分法適用会社を含む）

グループ経営企画本部を新設するとともに、また、経営執行会議の下部組織としてグループ運営委員会を設置し、グループ会社の事業リスクのモニタリングを強化し、適時適正なグループ会社強化策を実施します。これらの一連の活動としてグループ会社のプロジェクト遂行能力の強化および連結利益目標管理の徹底を図ります。

②受注プロセスの改革

4) バランスのとれた受注活動

受注好調後の繁忙による受注抑制が受注不振を招き、その結果、無理な受注を誘発するサイクルに陥り易いため、前掲の項目2)で述べた経営会議体にて、長期的視点を持った適切な受注戦略を定め、業務負荷変動と受注活動の難しいバランスをとり、内部要因による受注変動サイクルの発生を防止します。

5) プロポーザル承認プロセス改善

案件毎の戦略方針会議において、地政学的観点、顧客特性、パートナー評価、拠点を含む協業方針に関する議論を十分に行うこととし、また、プロポーザルの最終段階における社長、CFO、経営管理担当役員、担当事業部門長による承認プロセスを導入し、これにより判断の合理性を高めると同時に、透明性と牽制機能を確保します。

6) プロポーザル品質向上

プロジェクト部門内に新たにプロポーザル支援チームを組織し、プロポーザルマネージャーへの組織的な支援によりプロポー

ザル品質を向上し、受注後の実行予算との
差違発生を防止します。

③プロジェクト遂行の改革

7) マルチオフィスプロジェクト遂行力強化
グループ会社との協業実行体制に対応したマルチオフィスプロジェクト環境の整備を更に推し進めるとともに、第三者によるプロジェクト業務プロセス評価を行い、連結プロジェクト収支管理の精度を高めます。

8) 大規模・ハイリスクプロジェクト対応強化
プロジェクト状況把握の遅れを回避するため、当社あるいはパートナーのマネジメントが、きめ細かく状況把握ができる場所にプロジェクトオフィスを設置します。特定大規模プロジェクトにおいては、日本にプロジェクトオフィスを設置し、プロジェクト統括本部長直下に、役員レベルのプロジェクトダイレクターおよびプロジェクトチームを配置し、全社を挙げたサポート体制をとります。

9) プロジェクト人材強化

世代交代が進む中でプロジェクトキーパーソンの育成・強化は喫緊の課題であり、将来の人員構成を考慮した人材計画に基づき、引き続き計画的社内人材異動を進めるとともに、プロジェクト体制におけるベテランと若手の組み合わせ配置を検討し、損失発生を繰り返さないための技術伝承に努めます。

④企業文化の変革

10) 全方位コミュニケーション活動

業容拡大による多忙、キーパーソン不足による説明・議論不足などを背景とした、いわゆる風通しの悪さがプロジェクト損失の一因となっていると認識しており、全方位コミュニケーション活動を進めることにより、社員の自律性およびモチベーションを高め、組織能力を向上させてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

企業集団における受注高・完成工事高・繰越高

(単位 百万円)

区 分		前連結会計年度 繰越高	当連結会計年度 受注高	当連結会計年度 完成工事高	翌連結会計年度 繰越高
海外	化学肥料プラント	138,578	6,108	63,664	39,514
	石油化学プラント	204,225	278,906	123,491	373,482
	石油精製プラント	107,393	13,534	49,281	64,078
	エネルギー関連プラント	10,608	17,063	6,304	21,508
	一般製造設備関連	886	5,307	4,133	2,050
	IT 関連	62	260	248	—
	その他の	55,430	3,338	23,423	34,462
小 計		517,185	324,519	270,548	535,096
国内	石油化学プラント	6,586	4,263	7,732	3,117
	石油精製プラント	1,765	1,934	2,481	1,157
	エネルギー関連プラント	4,262	119,312	9,339	114,235
	一般製造設備関連	201	2,925	757	2,368
	IT 関連	3,864	8,092	8,177	—
	その他の	4,158	9,321	10,451	3,028
	小 計	20,838	145,850	38,940	123,908
合 計		*25,714 538,023	470,369	309,488	*36,930 659,005

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当連結会計年度完成工事高は、外貨建受注額のうち当連結会計年度完成分に係る為替差分29,317百万円を含んでおります。
3. 翌連結会計年度繰越高は、前連結会計年度以前に受注した工事の契約変更等による調整分69,216百万円を控除しております。なお、連結範囲の変更により、連結子会社から持分法適用関連会社となった東洋ビジネスエンジニアリング株式会社の残高を控除しております。
4. *印は、外貨建契約に関する連結会計年度末の為替換算修正に伴う増減額を示しております。
5. 当連結会計年度完成工事高の合計309,488百万円と連結損益計算書上の完成工事高311,454百万円との差額1,966百万円は不動産賃貸・管理事業の売上高であります。

当社における受注高・完成工事高・繰越高

(単位 百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期完成工事高	次期繰越高
海外	化 学 肥 料 プ ラ ン ト	114,311	6,083	57,445	35,777
	石 油 化 学 プ ラ ン ト	163,344	146,238	77,032	239,116
	石 油 精 製 プ ラ ン ト	39,773	5,573	18,715	16,162
	エ ネ ル ギ ー 関 連 プ ラ ン ト	9,641	17,191	5,802	20,963
	一 般 製 造 設 備 関 連	886	279	1,031	127
	そ の 他	19,647	1,284	11,729	9,000
小 計		347,604	176,651	171,756	321,147
国内	石 油 化 学 プ ラ ン ト	6,586	2,552	7,681	1,457
	石 油 精 製 プ ラ ン ト	1,765	1,934	2,481	1,157
	エ ネ ル ギ ー 関 連 プ ラ ン ト	4,262	119,312	9,339	114,235
	一 般 製 造 設 備 関 連	195	2,020	450	1,765
	そ の 他	0	30	31	—
小 計		12,810	125,851	19,984	118,615
合 計		*13,545 360,415	302,502	191,741	*30,318 439,763

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当期完成工事高は、外貨建受注額のうち当期完成分に係る為替差分15,626百万円を含んでおります。
3. 次期繰越高は、前期以前に受注した工事の契約変更等による調整分47,039百万円を控除しております。
4. *印は、外貨建契約に関する期末の為替換算修正に伴う増減額を示しております。
5. 当期完成工事高の合計191,741百万円と損益計算書上の完成工事高192,246百万円との差額505百万円は不動産賃貸・管理事業の売上高であります。

(3) 資金調達の状況

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と総額200億円の貸出コミットメント契約を締結しております。なお、これら契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は、56億円であります。

(4) 設備投資等の状況

当社グループは、平成27年3月19日付で千葉県習志野市に所在する賃貸住宅1件および賃貸商業施設2件に係る不動産を譲渡しております。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第57期 平成23年度	第58期 平成24年度	第59期 平成25年度	第60期 (当連結会計年度) 平成26年度
受 注 高 (百万円)	269,188	290,444	365,137	470,369
完 成 工 事 高 (百万円)	157,881	228,723	230,124	311,454
営 業 利 益 (百万円)	5,341	1,593	455	△7,356
経 常 利 益 (百万円)	5,102	4,032	4,942	△25,280
当 期 純 利 益 (百万円)	3,728	1,457	967	△20,965
1株当たり当期純利益 (円)	19.43	7.60	5.05	△109.34
純 資 産 (百万円)	69,265	71,091	74,831	44,979
総 資 産 (百万円)	222,415	240,694	257,480	261,609

- (注) 1. 記載金額は、1株当たり当期純利益を除き百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。ただし、自己株式数を控除して算出しております。
3. △につきましては、損失であります。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第57期 平成23年度	第58期 平成24年度	第59期 平成25年度	第60期 (当期) 平成26年度
受 注 高 (百万円)	215,825	191,460	211,455	302,502
完 成 工 事 高 (百万円)	112,526	163,328	147,622	192,246
営 業 利 益 (百万円)	5,666	6,285	5,484	△6,952
経 常 利 益 (百万円)	5,861	9,314	8,613	△4,319
当 期 純 利 益 (百万円)	4,188	4,330	△2,507	△28,901
1株当たり当期純利益 (円)	21.82	22.57	△13.07	△150.73
純 資 産 (百万円)	67,716	70,703	68,300	29,966
総 資 産 (百万円)	194,484	204,425	202,111	191,771

- (注) 1. 記載金額は、1株当たり当期純利益を除き百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。ただし、自己株式数を控除して算出しております。
3. △につきましては、損失であります。

(6) 重要な子会社等の状況

重要な子会社および関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
(子会社)			
テックプロジェクトサービス株式会社	百万円 300	100.00 %	各種産業設備の企画、設計、機器調達、建設、運転指導、保全業務
テックビジネスサービス株式会社	百万円 100	100.00	技術者・事務員の人材派遣・紹介業、通訳・翻訳、不動産管理・賃貸事業および情報機器等販売・リース
テック航空サービス株式会社	百万円 95	100.00	旅行業、保険代理業、航空貨物運送取扱業
Toyo Engineering Korea Limited [トヨー・エンジニアリング・코리아・リミテッド]	千韓国ウォン 11,713,500	100.00	各種産業設備の企画、設計、機器調達、建設、運転指導
東洋工程(上海)有限公司	千米国ドル 3,655	100.00	各種産業設備の企画、設計、機器調達、建設、運転指導
Toyo Engineering India Private Limited [トヨー・エンジニアリング・インディア・プライベート・リミテッド]	千インドルピー 1,000,000	98.90	各種産業設備の企画、設計、機器調達、建設、運転指導
(関連会社)			
Toyo-Thai Corporation Public Company Limited [トヨー・タイ・コーポレーション・パブリック・カンパニー・リミテッド]	千タイバーツ 560,000	22.29	各種産業設備の企画、設計、機器調達、建設、運転指導
TS Participações e Investimentos S.A. [ティー・エス・パーティシパソエス・イ・インベスティメントス・エス・エー]	千ブラジルリアル 53,680	50.00	各種産業設備の企画、設計、機器調達、建設、運転指導、洋上石油・ガス設備向けモジュールの組み立て、据付

- (注) 1. 平成27年3月31日現在の連結子会社数は、上記の重要な子会社6社を含む13社、持分法適用会社数は、上記の重要な関連会社2社を含む7社であります。
2. 前期まで子会社として記載しておりました株式会社テックエステートは、平成27年3月19日付で全株式を譲渡したことに伴い、重要な子会社等から除外いたしました。
3. 前期まで子会社として記載しておりました東洋ビジネスエンジニアリング株式会社は、平成26年12月19日付で株式の一部を譲渡したことに伴い、関連会社となり、重要な子会社等から除外いたしました。
4. Toyo Engineering India Limitedは、平成27年1月16日付で商号をToyo Engineering India Private Limitedといたしました。
5. Toyo-Thai Corporation Public Company Limitedは、平成27年4月9日付で商号がTTCL Public Company Limitedとなりました。

(7) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

区 分	事 業 の 内 容
E P C 事 業	一般化学、石油化学、石油精製、天然ガス、電力、原子力、水、交通、高度生産システム、物流、医薬、資源開発、バイオ、環境その他各種産業プラントの研究・開発協力、企画、設計、機器調達、建設、試運転、技術指導など総合エンジニアリング事業

(注) 従来、「IT事業」および「不動産賃貸・管理事業」として記載していた事業は、当連結会計年度中における子会社の異動等により、各事業の重要性が乏しくなったため記載しておりません。

(8) 主要な事業所

当 社	東京本社（本店）：東京都千代田区丸の内1丁目5番1号 本社・総合エンジニアリングセンター：千葉県習志野市茜浜2丁目8番1号 海外事務所：北京、ジャカルタ、ドバイ、テヘラン、モスクワ
子 国 内	テックプロジェクトサービス株式会社（千葉県習志野市） テックビジネスサービス株式会社（千葉県習志野市） テック航空サービス株式会社（東京都中央区）
会 海	Toyo Engineering Korea Limited（韓国 ソウル） [トーヨー・エンジニアリング・コーリア・リミテッド] 東洋工程(上海)有限公司（中国 上海）
社 外	Toyo Engineering India Private Limited（インド ムンバイ） [トーヨー・エンジニアリング・インディア・プライベート・リミテッド]

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
4,463名	284名減

(注) 従業員数は就業人員数であり、当社グループ外からの受入出向者を含み、当社グループ外への出向者を含みません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,084名	47名増	43.8歳	18.3年

(注) 従業員数は就業人員数であり、当社外からの受入出向者を含み、当社外への出向者を含みません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社国際協力銀行	4,928
株式会社日本政策投資銀行	2,500
株式会社三井住友銀行	5,285
農林中央金庫	3,500
三井住友信託銀行株式会社	2,200

(注) 借入金残高は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 500,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 192,792,539株(自己株式1,076,735株を含む)
- (3) 株 主 数 17,032名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
三 井 物 産 株 式 会 社	43,770	22.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・ 三井化学株式会社退職給付信託口)	25,703	13.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,532	3.40
大 成 建 設 株 式 会 社	5,000	2.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,930	2.04
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,350	1.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	2,288	1.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	2,125	1.10
ジ ャ パ ン リ フ イ デ リ テ イ	1,876	0.97
エ バ ー グ リ ー ン	1,580	0.82

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式1,076,735株を控除して算出しております。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口)の所有株式は、三井化学株式会社が所有していた当社株式を三井住友信託銀行株式会社に信託したものが、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に再信託されたものであり、議決権行使の指図権は三井化学株式会社が留保しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏 名	地 位	担当、重要な兼職の状況
総 山 誠	取 締 役 会 長	
石 橋 克 基	代 表 取 締 役 取 締 役 社 長	
内 藤 貴 也	代 表 取 締 役	副社長
椎 木 秀 樹	代 表 取 締 役	専務執行役員、プラント営業統括本部 資源エネルギー事業本部 インフラ事業本部 担当
松 本 桂 一	取 締 役	専務執行役員、IT企画管理本部 エンジニアリング本部 工事本部 調達本部 担当
中 尾 清	取 締 役	専務執行役員、プラントプロジェクト統括本部長
内 田 正 之	取 締 役	常務執行役員、SQE本部長 兼 業務監査部長 兼 品質マネジメント部長
山 口 正 明	取 締 役	常務執行役員、Chief Financial Officer、総務人事本部 経理財務本部 管掌
安 達 健 祐	取 締 役	旭化成株式会社社外取締役
島 垣 誠	常 任 監 査 役 (常 勤)	
木 下 秀 明	監 査 役 (常 勤)	
松 尾 隆	監 査 役	三井物産株式会社プロジェクト本部長補佐
篠 原 善 之	監 査 役	

- (注) 1. 地位および担当、重要な兼職の状況は平成27年3月31日現在であります。
2. 取締役安達健祐氏は、社外取締役であります。
3. 監査役松尾隆氏および監査役篠原善之氏は、社外監査役であります。
4. 監査役木下秀明氏は、当社において経理財務本部長代行を務め、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 平成26年6月25日開催の第59期定時株主総会の終結の時をもって、社外監査役であった米谷佳夫氏は辞任により退任しております。
6. 当社は取締役安達健祐氏、監査役篠原善之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

7. 平成27年4月1日付をもって、次のとおり異動となりました。

氏 名	異動後の地位、担当、重要な兼職の状況
中 尾 清	代表取締役、取締役社長
椎 木 秀 樹	代表取締役、専務執行役員
松 本 桂 一	取締役、専務執行役員
内 田 正 之	取締役、常務執行役員、Chief Compliance Officer、Chief Technology Officer、IT企画管理本部 管掌、SQE本部長 兼 業務監査部長 兼 品質マネジメント部長
山 口 正 明	取締役、常務執行役員、Chief Financial Officer、経理財務本部 プロジェクト管理本部 管掌
石 橋 克 基	取締役

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	11名	234百万円
うち、社外取締役	1名	4百万円
監 査 役	5名	46百万円
うち、社外監査役	3名	7百万円

(注) 上記の員数および報酬等の額については、平成26年6月25日開催の第59期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名および社外監査役1名を含んでおります。なお、実際の監査に当たっては期中を通して常勤監査役2名と社外監査役2名の体制で実施しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係および主な活動の状況

社外取締役 安達健祐	
重要な兼職先と当社との関係	
兼 職 先	旭化成株式会社 社外取締役
当 社 と の 関 係	当社と旭化成株式会社との間には特別な関係はありません。
主な活動の状況	
出 席 の 状 況	取締役会 15回中 14回出席
取締役会における 発 言 の 状 況 等	長年、経済産業省において培ってきた資源エネルギーや貿易等の産業政策に関する分野での幅広い経験や高い識見に基づき、社外取締役として、当社の経営全般につき、適宜、有用な指摘・意見を述べております。

社外監査役 松尾 隆	
重要な兼職先と当社との関係	
兼 職 先	三井物産株式会社 プロジェクト本部長補佐
当 社 と の 関 係	当社は、三井物産株式会社と製造設備の販売、原材料の購入、プロジェクトファイナンスの組成等の取引関係があります。
主な活動の状況	
出 席 の 状 況	取締役会 15回中 15回出席 監査役会 17回中 17回出席
取締役会および監査役会における発言の状況等	資源エネルギー・基礎産業インフラ・電力関連の分野における事業投資やEPCビジネスに関する豊富なビジネス経験および海外事業投資におけるマネジメント経験やグローバルな識見に基づき、社外監査役として、当社の経営全般につき、適宜、必要な指摘・意見を述べております。

社外監査役 篠原善之	
重要な兼職先と当社との関係	
兼 職 先	該当事項なし
当 社 と の 関 係	該当事項なし
主な活動の状況	
出 席 の 状 況	取締役会 18回中 17回出席 監査役会 23回中 22回出席
取締役会および監査役会における発言の状況等	当社と関係の深い化学業界において長年経営に携わってきた同氏の有する経営や技術、研究開発についての幅広い経験や、高度な識見に基づき、社外監査役として、当社の経営全般につき、適宜、必要な指摘・意見を述べております。

- (注) 1. 上記の出席の状況に記載した取締役会および監査役会の開催回数は、当該社外役員の就任以降かつ当該事業年度中に開催した回数であります。
2. 社外監査役は、上記の活動のほか、四半期ごとの定期協議の場において、会社事業環境とリスク、会社が対処すべき課題等について代表取締役と意見交換を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
① 当社の会計監査人としての報酬等の額	65百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	95百万円

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

(3) 会計監査人が行った非監査業務（公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務）の内容

当社は会計監査人に対して、証明書作成業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人による公正不偏の態度および独立性の保持、監査の品質の管理体制等会計監査人として適正に職務遂行するための体制の整備、監査の実施の状況等から、会計監査人の監査の適正性および信頼性が確保できないと認められる場合には、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることを決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

取締役会において決定された内部統制体制の基本方針の概要は次のとおりです。内部統制については、基本方針に基づき、体制の構築と運用が「計画、実行、点検、行動」のサイクルに沿って確実に行われるように努めており、必要に応じて体制の見直しを行っております。また財務報告の内部統制については、当社グループの全社統制および業務プロセスの整備と運用状況の評価を実施いたしました。有効性は勿論、効率面にも注力し、整備と運用の改善を今後とも進めてまいります。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、役職員行動規範を策定し、その中で法令等の遵守について定め、役員、執行役員および従業員は、これを認識し誓約書を提出する。また、役職員行動規範を具体的に説明するものとしてコンプライアンス・マニュアルを作成し継続的な啓蒙活動を行うことにより、役員、執行役員および従業員の職務の執行における法令違反の未然防止に努める。
- ② 経営執行会議の下に設置されたコンプライアンス委員会は、法令遵守・倫理行動に関わる啓蒙・推進活動の立案や実施状況の評価を行う。コンプライアンス委員会の事務局業務、法令遵守・倫理行動に関わる啓蒙・推進活動の実施業務および社内規程の法令対応確認作業等は、契約法務本部が担当するとともに、コンプライアンスに関わる取り組みの徹底を図るため、各本部にコンプライアンス責任者を置くなど、全社のコンプライアンス体制の運営・監視に努める。
- ③ 監査役は、定期的、随時に取締役のコンプライアンスに関連する職務の執行および取締役会の意思決定を監査する。
- ④ 当社は、財務報告の信頼性確保に向けた内部統制については、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の構築と運用の一部と位置づけ、金融商品取引法に基づき、取締役会が定めた財務報告の基本方針に従って体制の整備・運用・評価を行う。具体的には、取締役の主導のもとに、経理財務本部が主に整備、運用機能を担当し、整備の見直しおよび各プロセスの運用の定着と改善を図り、業務監査部が主に整備状況や運用状況の独立評価機能を担当し、評価結果の分析に基づく有効性の判定、不備の是正や改善勧告を行う。取締役会は、これらの整備・運用・評価に関する活動状況について、定期的に報告を受け、監督・検証を行う。
- ⑤ 当社は、反社会的勢力に対しては、総務部を対応統括部署として、一切の関係をもたず、毅然とした態度で対応する。不当要求を受けた場合等の事案発生時には、総務部は警察および顧問弁護士等と連携し、速やかに対処する。

(2) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、各事業部門、各部門における各種のコンプライアンス・リスクを踏まえて、準拠・遵守すべき法令等を整理・確認し、それらに対応した社内業務手順書やチェックリスト等を整備し、これらの遵守に努める。
- ② 各部門の長は、自ら、かつ、コンプライアンス責任者および担当者を通じて、従業員に対して法令遵守・倫理行動に関わる啓蒙・推進活動の遂行および社内業務手順書やチェックリスト等の運用の徹底を図り、点検活動を行う。
- ③ 当社は、法令違反その他コンプライアンスについての社内報告体制として、内部通報制度を整備し、社内の相談窓口・通報窓口のほか、顧問弁護士を社外の相談窓口・通報窓口とし、取締役会、監査役(会)へ適切な報告がなされるための体制を整える。
- ④ 監査役ならびに内部監査部門(業務監査部、SQE本部)は、各部門におけるコンプライアンスの運用状況について監査を実施し、取締役会等に報告する。
- ⑤ 取締役会は、法令遵守・倫理行動に関わる啓蒙・推進活動および社内業務手順書やチェックリスト等の運用の状況について、年1回、マネジメントレビューを実施する。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理について、次の取り組みを行う。

- ① 取締役の職務の執行に関する情報(株主総会議事録、取締役会議事録、経営執行会議の記録、経理に関する帳票類などの経理資料等)の保存および管理は、法令ならびに文書管理共通基準に従う。
- ② 個人情報の保護を含む全般的な情報管理体制は、情報資産マネジメント規程および情報セキュリティポリシーに従う。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、コーポレートガバナンス体制および業務活動と内部統制の仕組みについて、別紙に掲げる体制の下、諸規程、手順書、ワークフロー等を整備し、下記 i)、ii) のとおり運用する。また、当社が認識すべき主要なリスクについては、これを整理し、共有化を図る。
 - i) 重大なリスクは、各部門より直ちに取締役会、経営執行会議に報告し、全社的に統一した管理と対応をとる。
 - ii) 経営執行会議の下部機関として、必要な委員会を設ける。特に、プロジェクト遂行リスクに関しては、リスク対策委員会を設け、リスクの詳細な評価と対応策の検討を行う。

- ② 当社は、当社の業務全般について、事業環境の変化を含めリスクの可能性のある事象を識別し、リスクの分類、分析、評価、対応を行うプロセスおよびその所管部門、関連規程等を明確化させ、当社のリスク管理体制の強化を行う。
- ③ 当社は、当社の事業や財産・名誉・信用や役職員の生命・身体に重大な損害を与え、適正、適時に対応を怠った場合に当社の存在を危うくするような緊急かつ重大な危機が発生した場合に機動的に対応するため危機管理規程を定め、これに基づき次の危機管理体制を確立する。
 - i) 危機管理体制としては、平時においては、常設の危機管理チームが危機に繋がる可能性を早期に察知・把握し、危機発生時においては、社長直轄の危機対策本部が危機対応に関する全ての事項について必要な意思決定を行う。
 - ii) 危機管理規程に基づき、事業継続計画を定め、発生時の緊急体制と運営方法等を策定し、予防措置、教育・訓練等を実施するとともに、計画の定期的な点検および不備の是正を行う。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、次のような取り組みを行う。

- ① 中長期の経営戦略や経営の重要事項を決定するため、月1回の定例取締役会、3ヶ月に一度の業務執行状況報告取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ② 経営戦略・グループ経営戦略を検討するため、取締役会の下部機関として経営戦略検討会を設け、中期経営計画、グループ経営戦略を策定する。
- ③ 取締役の職務の執行を迅速かつ効率的に行うため、執行役員制度を設け、取締役会において執行役員を選任し、取締役の責任と指揮のもと、委嘱された業務の執行にあたらせる。また、最高経営責任者である取締役社長の諮問機関として、経営執行会議を設け、役付執行役員を中心に業務の執行に関する事項を審議する。
- ④ 取締役会は、定款および取締役会規程、取締役会付議基準に基づいて行う。経営事項を審議、報告する経営執行会議は、経営執行会議規程、経営執行会議付議基準に基づいて運営する。
- ⑤ 市場環境の変化のもとで、JV形態やファイナンス方式・事業分野の新規性を伴う重要性の高い案件が増加している状況を踏まえ、経営の意思決定の迅速性を確保するとともに、透明性のある合理的な経営判断を行うため、取締役会規程、取締役会付議基準および他の規程、付議基準について定期的な見直しを行う。

- ⑥ 同様の観点から、各役職の業務執行について、利益管理規程、組織・職務権限規程、機能別分掌業務規程、経理規程などの規程に基づく責任、執行手順などについても定期的な見直しを行う。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、連結経営の統括機能を強化するため、グループ会社管理規程を制定し、グローバル経営企画部を海外グループ会社の主管部門、総務部を国内グループ会社の主管部門とし、グループ企業全体における業務の適正の確保に努める。
- ② 当社は、国際的なエンジニアリング企業としてグローバルな連結経営を推進するため、特に海外グループ会社のEPC基盤と機能の一層の強化に努めていく。グループ会社に対しては、法制その他現地事情との適切な調整を図りつつ、グローバル・オペレーション体制に適合した内部統制システムの構築と運用を図っていく。また、財務報告の信頼性確保に向けた取り組みについても、関連各部門が連携しつつ、海外グループ会社における内部統制システムの整備と運用のための活動を促進していく。さらに、海外グループ会社においても、安全保障貿易管理制度の遵守について徹底を図る。
- ③ グループ会社について、主管部門（グローバル経営企画部、総務部）は、業務監査部、経理部、監査役と連携して管理・統制を計画的に実施する。
- ④ 当社は、大株主2社（三井物産株式会社、三井化学株式会社）との諸取引にあたっては、案件審査や取引条件の設定など、他の取引先と同様に、透明性をもって審議を行う。
- ⑤ 当社は、少数株主の存在する子会社の経営に関しても、少数株主の利益を尊重し、不正・不当な取引を強要することがないよう、透明性をもって審議を行う。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびに職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務を補助するため、監査役会事務局を設置する。監査役会事務局担当者は、(8)項に述べる監査環境を踏まえ、執行部門との兼務者とするが、使用人の監査職務遂行の際の指揮・命令権者は監査役とする。

これらの体制および独立性を今後とも確保するために、監査役会事務局担当者は、監査役の承認を得て、業務監査部、総務部より指名され、監査役の指揮命令下で業務遂行する。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
ならびにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は以下の体制を構築する。

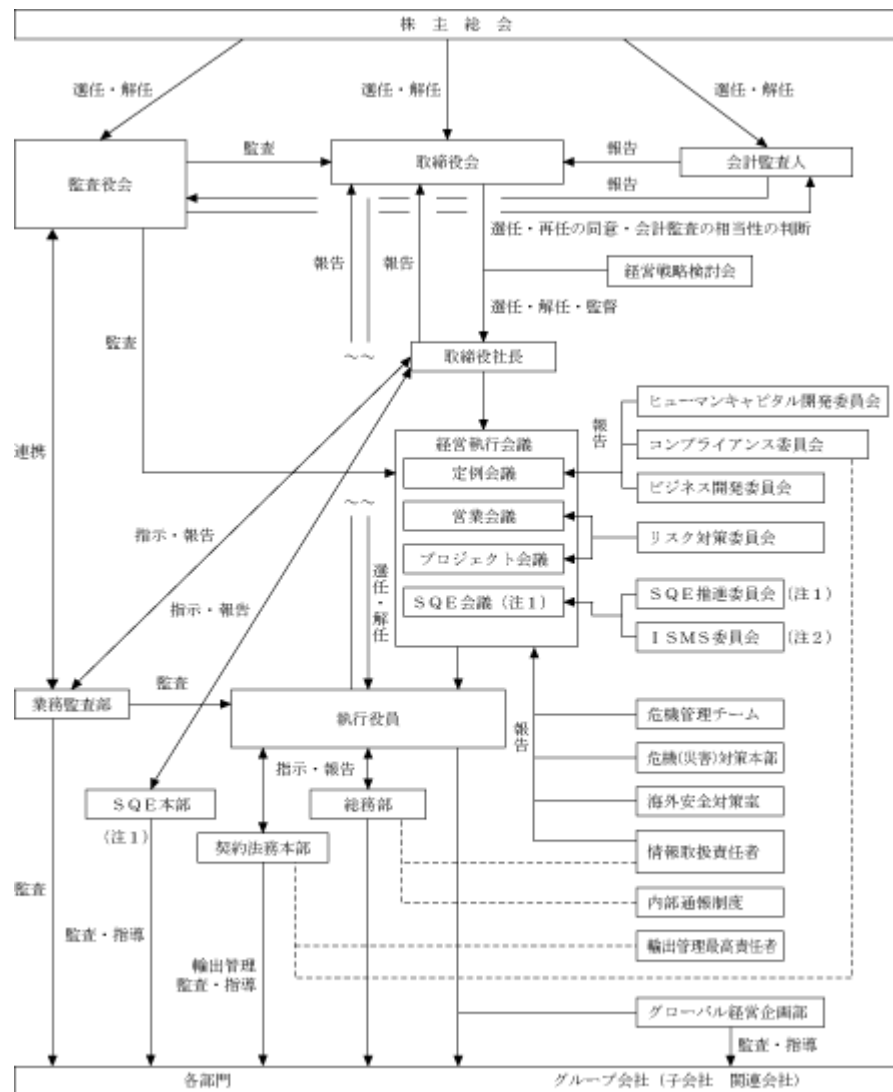
- ① 常勤監査役は、経営管理上重要なすべての会議に常時出席する。
- ② 代表取締役全員と監査役全員との四半期ごとの定期協議の場を設け、会社事業環境とリスク、会社が対処すべき課題、監査役監査環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換する。
- ③ 内部監査部門との定期的および随時の協議を通じた監査役監査と内部監査との連携を図る。
- ④ 常勤監査役は、定期的および随時に各部門の監査ヒアリングならびに主要子会社および建設現場の往査を実施する。
- ⑤ 経営管理上の重要決裁文書等は、定期的に、または、事象の発生や意思決定の都度、常勤監査役に報告され、または、監査役による閲覧を実施する。
- ⑥ 常勤監査役による国内外の子会社、駐在所および建設現場への往査体制を充実させる。
- ⑦ 経営管理上の重要決裁文書や報告文書等が遅滞なく常勤監査役に報告されることを常に徹底する。
- ⑧ 監査役監査基準の内容および運用方針を取締役会等に報告し、取締役および執行部門の監査協力を図る。

(注) 上記は、平成27年3月31日現在のものです。なお、当社は平成27年4月24日に改定を決議しており、その主な内容は以下のとおりです。

1. 前掲“(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制”と、前掲“(2) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制”を集約し、“(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制”といたしました。

2. 前掲“(6)企業集団における業務の適正を確保するための体制”につき、下線部分を変更いたしました。
- ① 当社は、事業本部長、CF0およびグループ各社のトップを中心メンバーとするグループ運営委員会を設置し、事業計画・運営方針・利益目標等について当社とグループ各社の整合調整を行うとともに、グループ経営に関する全社的課題への対応を行う。
- ② 当社は、連結経営の統括機能を強化するため、グループ会社管理規程を定め、権限と責任を明確にした上で自立的な経営を促進させるとともに、グループ経営管理部門を中心として、当社グループ全体における内部統制システムの構築と運用を行う。また、EPC(設計・調達・工事)を遂行するための基盤と機能の一層の強化を図るため、当社と主要なグループ会社で構成する会議を、必要に応じて適宜開催し、営業、設計、調達、工事等に関するグループ戦略の共有と連携を行う。
- ③ 当社は、グループ会社に対して、法制その他現地事情との適切な調整を行いつつ、グループ・オペレーション体制に適合した業務の適正を確保するための内部統制システムの構築と運用を行う。また、財務報告の信頼性確保に向けた取り組みおよび安全保障貿易管理制度遵守の徹底についても、関連各部門が連携して実施する。
- ④ グループ会社は、各社ごとのリスク管理体制および危機管理体制を整備するとともに、グループ経営に重要な影響を与えるリスクについては、グループ経営管理部門が各社状況を的確に把握し管理する。
- ⑤ グループ経営管理部門は、グループ会社に対して、内部監査部門、経理財務部門、監査役と連携して、業務執行状況および財務状況に関する定期的な報告を求め、管理・統制を計画的に実施する。
- ⑥ 持分法適用会社に対しては、その持分および負担すべき責任の割合に応じた適切な管理体制を構築し、グループ経営管理部門が管理を実施する。
- (以下、前掲(6)④および⑤と同文のため省略)

(別紙)



(注1) SQE 安全、品質、環境
(注2) I SMS 情報セキュリティマネジメントシステム

(平成27年3月31日現在)

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
資 科	目 金 額	負 科	目 金 額
流 動 資 産		流 動 負 債	
現 金 預 金	90,753	支 払 手 形 ・ 工 事 未 払 金 等	86,007
受 取 手 形 ・ 完 成 工 事 未 収 入 金 等	62,556	短 期 借 入 金	8,233
有 価 証 券	2,354	未 払 法 人 税 等	472
未 成 工 事 支 出 金	33,744	未 成 工 事 受 入 金	44,288
繰 延 税 金 資 産	2,928	賞 与 引 当 金	555
未 収 入 金	15,474	完 成 工 事 補 償 引 当 金	123
そ の 他	8,738	工 事 損 失 引 当 金	3,924
貸 倒 引 当 金	△1,988	為 替 予 約	15,373
流動資産合計	214,561	そ の 他	11,505
		流動負債合計	170,483
固 定 資 産		固 定 負 債	
有 形 固 定 資 産		長 期 借 入 金	23,604
建 物 及 び 構 築 物	16,574	リ ー ス 債 務	64
機械、運搬具及び工具器具備品	5,680	繰 延 税 金 負 債	9
土 地	9,398	退 職 給 付 に 係 る 負 債	4,693
リ ー ス 資 産	291	関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金	508
建 設 仮 勘 定	8	持 分 法 適 用 に 伴 う 負 債	15,447
減 価 償 却 累 計 額	△15,705	そ の 他	1,818
有形固定資産合計	16,247	固定負債合計	46,146
		負 債 合 計	216,630
		純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	
無 形 固 定 資 産	6	資 本 本 金	18,198
の れ の 他	2,126	資 本 剰 余 金	20,759
無形固定資産合計	2,133	利 益 剰 余 金	7,724
		自 己 株	△432
		株主資本合計	46,249
投 資 そ の 他 の 資 産		その他の包括利益累計額	
投 資 有 価 証 券	18,702	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,299
長 期 貸 付 金	4,580	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△9,717
繰 延 税 金 資 産	5,559	為 替 換 算 調 整 勘 定	4,759
そ の 他	4,175	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	1,308
貸 倒 引 当 金	△4,351	その他の包括利益累計額合計	△1,350
投資その他の資産合計	28,666		
固定資産合計	47,047	少 数 株 主 持 分	79
		純 資 産 合 計	44,979
資 産 合 計	261,609	負 債 純 資 産 合 計	261,609

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
高 事 工 成 完 事 原 価	311,454
事 工 成 完 事 原 価	294,240
総 利 益	17,214
一 般 管 理 費	24,570
営 業 損 失	7,356
受 取 利 息	939
受 取 配 当 金	160
為 替 差 益	388
倒 引 当 金 戻 入 額	1,218
雑 収 入	652
営 業 外 収 益	3,360
支 払 利 息	740
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	19,712
雑 支 出	831
営 業 外 費 用	21,284
経 常 損 失	25,280
固 定 資 産 売 却 益	6,175
子 会 社 株 式 売 却 益	908
関 係 会 社 出 資 金 売 却 益	98
修 繕 引 当 金 戻 入 額	766
特 別 利 益	7,949
固 定 資 産 売 却 損	138
子 会 社 株 式 売 却 損	2,522
子 会 社 株 式 評 価 損	34
の れ ん 償 却 額	1,453
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	508
特 別 損 失	4,657
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失	21,989
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,203
法 人 税 等 調 整 額	△2,279
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失	20,913
少 数 株 主 利 益	52
当 期 純 損 失	20,965

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	18,198	20,759	31,546	△408	70,095
会計方針の変更による累積的影響額			△1,514		△1,514
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,198	20,759	30,032	△408	68,581
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,342		△1,342
当 期 純 損 失 (△)			△20,965		△20,965
自 己 株 式 の 取 得				△23	△23
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△22,307	△23	△22,331
当 期 末 残 高	18,198	20,759	7,724	△432	46,249

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少数株主 持 分	純資産 合 計
	そ の 他 有価証券 評価差額金	繰 延 ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	1,288	△1,133	2,427	695	3,277	1,458	74,831
会計方針の変更による累積的影響額							△1,514
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,288	△1,133	2,427	695	3,277	1,458	73,317
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当					—		△1,342
当 期 純 損 失 (△)					—		△20,965
自 己 株 式 の 取 得					—		△23
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	1,010	△8,584	2,332	613	△4,627	△1,378	△6,006
当 期 変 動 額 合 計	1,010	△8,584	2,332	613	△4,627	△1,378	△28,338
当 期 末 残 高	2,299	△9,717	4,759	1,308	△1,350	79	44,979

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(平成27年3月31日現在)

(单位：百万円)

[illegible]

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
完 成 工 事 高 価	192,246
完 成 工 事 原 価	189,229
完 成 工 事 総 利 益	3,017
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	9,969
営 業 損 失	6,952
受 取 利 息	705
有 価 証 券 利 息	20
受 取 配 当 金	1,171
為 替 差 益	294
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,512
雑 収 入	141
営 業 外 収 益	3,845
支 払 利 息	513
雑 支 出	699
営 業 外 費 用	1,212
経 常 損 失	4,319
子 会 社 株 式 売 却 益	1,341
関 係 会 社 出 資 金 売 却 益	98
固 定 資 産 売 却 益	1,453
修 繕 引 当 金 戻 入 額	397
特 別 利 益	3,290
固 定 資 産 売 却 損	138
子 会 社 株 式 売 却 損	3,697
子 会 社 株 式 評 価 損	1,999
関 係 会 社 株 式 評 価 損	3,050
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	5,099
子 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3,947
関 係 会 社 支 援 損 失 引 当 金 繰 入 額	5,932
関 係 会 社 債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	6,112
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	508
特 別 損 失	30,487
税 引 前 当 期 純 損 失	31,515
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6
法 人 税 等 調 整 額	△2,621
当 期 純 損 失	28,901

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	18,198	8,418	12,340	20,759
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額				—
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	18,198	8,418	12,340	20,759
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				—
別 途 積 立 金 の 取 崩				—
当 期 純 損 失 (△)				—
自 己 株 式 の 取 得				—
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)				—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	18,198	8,418	12,340	20,759

	株 主 資 本						
	利 益 剰 余 金				利 剰 余 益 金 計	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
	そ の 他 利 益 剰 余 金						
	配 当 準 備 金 積 立 金	為 替 変 動 金 準 備 金	別 積 立 途 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	2,210	3,000	23,000	445	28,655	△408	67,205
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額				△1,514	△1,514		△1,514
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	2,210	3,000	23,000	△1,068	27,141	△408	65,691
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当				△1,342	△1,342		△1,342
別 途 積 立 金 の 取 崩			△2,000	2,000	—		—
当 期 純 損 失 (△)				△28,901	△28,901		△28,901
自 己 株 式 の 取 得					—	△23	△23
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					—		—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△2,000	△28,244	△30,244	△23	△30,267
当 期 末 残 高	2,210	3,000	21,000	△29,312	△3,102	△432	35,423

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	1,276	△181	1,095	68,300
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額			—	△1,514
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	1,276	△181	1,095	66,786
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			—	△1,342
別 途 積 立 金 の 取 崩			—	—
当 期 純 損 失 (△)			—	△28,901
自 己 株 式 の 取 得			—	△23
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	1,012	△7,564	△6,551	△6,551
当 期 変 動 額 合 計	1,012	△7,564	△6,551	△36,819
当 期 末 残 高	2,289	△7,745	△5,456	29,966

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 27 年 5 月 12 日

東洋エンジニアリング株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 金子 秀 嗣 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 江 下 聖 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋エンジニアリング株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋エンジニアリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成 27 年 5 月 12 日

東洋エンジニアリング株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金子 秀 嗣 ⑩
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 江 下 聖 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋エンジニアリング株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下の通り報告致します。

1 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人新日本有限責任監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画、職務の分担等に基づき、また監査の実施要領や方法に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査致しました。

また、事業報告に記載されている内部統制システム（会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制）の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づく内部統制システムの構築および運用の状況について、取締役および使用人に評価を求め、その結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めると共に意見を表明しました。

さらに、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については取締役、経理財務部門、内部監査部門および新日本有限責任監査法人から、協議の状況ならびに当該内部統制の整備・運用の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、取締役等から子会社の事業および財産の状況について報告を受けるほか、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告およびその附属明細書について検討致しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を公認会計士法およびその関連法規ならびに「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人の監査計画、監査重点項目、監査の内容および方法について説明を受けると共に、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）の監査結果につき報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、これらの計算書類および連結計算書類等について検討いたしました。

2 監査の結果

以上の方法および内容に基づく監査の結果、以下の通り報告致します。

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認められます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認められます。また内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係わる内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認められます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認められます。

なお、事業報告に記載の通り、複数プロジェクトで損失が発生しましたが、会社は再発防止に向けた対策に取り組んでおり、監査役はその進捗状況を注視していきます。

平成 27 年 5 月 14 日

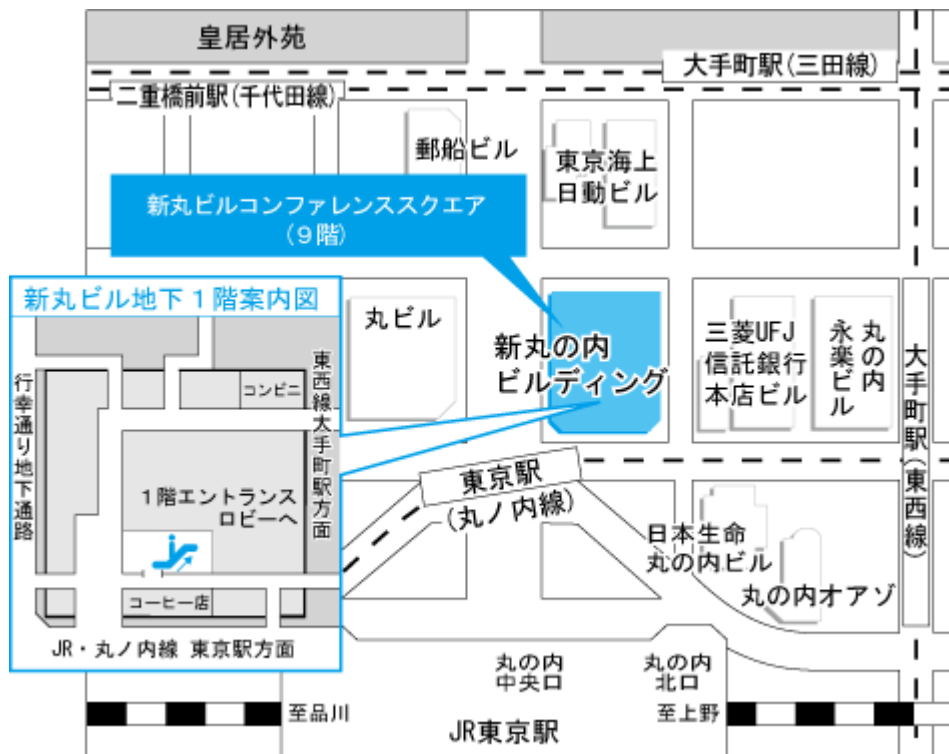
東洋エンジニアリング株式会社 監査役会

常任監査役(常勤)	島 垣 誠	⑩
監 査 役(常勤)	木 下 秀 明	⑩
監 査 役(社外監査役)	松 尾 隆	⑩
監 査 役(社外監査役)	篠 原 善 之	⑩

以 上

This image shows a full page of white paper with horizontal dashed lines. The lines are evenly spaced and run across the entire width of the page, providing a guide for handwriting practice. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会 会場ご案内図



新丸の内ビルディング9階 新丸ビルコンファレンススクエア
 東京都千代田区丸の内1丁目5番1号
 (TEL) 03-3217-7511

交通のご案内

JR 東京駅：丸の内北口より徒歩約1分
 丸の内地下中央口より地下道にて徒歩約1分

地下鉄

丸の内線東京駅：地下道より直結

※商業エリアからはご来場になれません。オフィスエリア1階のエントランスロビーにありますエレベーターよりご来場ください。